

『治療を受けながら仕事を継続したい』を
支援します！

滋賀産業保健総合支援センターによる

治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか？
専門員と一緒に働き方を考えましょう

病気と労務管理に詳しい、滋賀産業保健総合支援センターの
産業保健専門職や両立支援促進員が、病院相談員と協力して
相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

対 象：がん・脳血管疾患・肝疾患（慢性経過）
指定難病・心疾患・糖尿病・若年認知症などの
疾病により療養しながら働きたい方とそのご家族

費 用：無料

受付：患者支援センター（11番窓口）お声かけください

相談日時：毎月 第2木曜日（祝日を除く）
13時～15時



<具体的な相談ごと>

- ☐ 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- ☐ 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- ☐ 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- ☐ 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- ☐ 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい



令和7年度 相談会開催日（毎月 第2木曜日）

令和7年 4月10日	5月8日	6月12日	7月10日	8月14日	9月11日
10月9日	11月13日	12月11日	令和8年 1月8日	2月12日	3月開催なし

ご希望の方は下記までご連絡ください。

予約制です

相談窓口

滋賀医科大学医学部附属病院

患者支援センター（病院 1階 11番窓口） 医療ソーシャルワーカー

平日 9時～17時 電話：077-548-2111（代表）